

第3回生物多様性国家戦略小委員会における 委員及び関係団体からのご意見

●小委員会委員意見 ○関係団体意見

1. 関係団体ヒアリング（消費・流通関係）に関する委員・関係団体意見

- 複数の認証の仕組みまとめて、簡単な形で消費者に伝えるという方式は、環境に関心を持たない者に対しても伝わりやすいシステムであるため積極的に普及すべき
- 認証制度は、商品の意味を可視化するという観点でも重要な取組
- サステナブルな経営をしている企業への支援や評価、税制優遇等の検討を進めるとともに、サステナブルな経営をしていない者に対する措置の検討をすべき
- サステナブルな商品の提供・選択により、サステナブルなライフスタイルの実践を目指す必要がある
- 消費者が環境配慮をされた商品選択するための情報を見える化し、認証ラベルだけ依存しないシステムの構築が必要
- 日本の生産者が国際基準、国際水準に資するようなサステナブルな生産を行い、生産されたものを日本で優先的に消費する仕組みづくりが必要
- 子供に対するエシカル消費の普及の取組に関して後押しをする施策があるとよい

2. 次期生物多様性国家戦略骨子案に関する委員意見

全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性と人間活動には、ジェネレーション間のトレードオフがあり、将来の地球環境のために考えることが必要というスタンスが足りない ● 若者あるいは国民全体の心をつかむようなキャッチーな言葉を背景にして、戦略を描いてほしい ● 海に関する記述が足りなく、「グリーン」だけではなく「ブルー」も入れてほしい。 ● カタカナや、英語の直訳のようなキーワードが多く、日本語で一言で言うとどういう言葉になるのかという検討を深めていただきたい
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ● 生物多様性という言葉自体が堅い。伝統文化との関わりを通じた主流、身近なものにするべく表現を検討いただきたい。
構成等	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 章は論文でいうところのイントロダクションにあたるのでここだけを切り離しても良いかもしれない ● 第 1 部第 4 章は、第 2 部の行動計画にどうつなげていくかというところで非常に大事なため、第 2 部第 1 章への位置づけを検討してもよい ● 用語集を作成し戦略に添付してほしい ● 生物多様性、自然、自然資源、自然資本、持続可能な調達という用語の解説を書いてほしい
背景	<ul style="list-style-type: none"> ● 人間の生存の根幹には、気候変動、生物多様性、人権が根幹にあるが故に生物多様性保全に取り組む必要がある、ということ「はじめに」や序文で盛り込むことができないか ● 生物多様性保全の目的は人間社会の安全保障であることを冒頭で打ち出すべき ● 自然共生社会が放棄されたことにより生態系のアンバランスが生じ、人間にとって不都合な状況が生じていることを提示すべき ● 第 1 節の「気候変動対策との統合的な対策の重要性とトレードオフの回避の必要性」について、わかりづらいので、実際に健全な生態系といえるような場所で再生可能エネルギー施設が設置され生物多様性が劣化しているケースがあることを背景のところで目立つように書いてほしい
第 1 部第 1 章	<ul style="list-style-type: none"> ● 第 1 節、第 2 節で、生態系サービスを活用して社会課題の解決につながるというところを記述すべき ● 第 1 節の 2 の (1) に、気候変動対策と統合的な対策の重要性とトレードオフの回避の必要性に加えて、ジオエンジニアリングのリスクの認識について言及すべきではないか ● 人獣共通感染症の背景に生物多様性の劣化があり、人間の健康にまで生物多様性の危機が及んでいることを認識させることが重要 ● 「食料の自給率等を含めた生態系サービス別の状況等を踏まえ整理」について、国内の利用低下の問題と絡めながら、食料、食料生産のための飼料や資材、木材等の海外依存の状況といった供給サービスについて明記してほしい

	<ul style="list-style-type: none"> ● 第2節の1の(3) 将来予測に、消費選択を含め、我々の日々の意思決定というのは将来の大きな差異を生み得るといふところまで踏み込んで書いてほしい ● 第2の危機について、「自然に対する働きかけの縮小・野生獣の増加による危機」としてはどうか ● 5つめの危機について、生物多様性に係る認識や関心の低さだけではなく、我々の生活と生物多様性がどのようにつながっているかという点に対しての認識の低さについても記述すべき ● 5つめの危機の社会経済要因は、JB03やIPBESでは間接要因の中に分類されている。間接要因の背景や文脈といった整理の仕方のほうが良いのではないか。言葉としては、背景、文脈、課題、脅威等、検討が必要 ● 5つめの危機の項目の経済成長に関連して、自然資本が成長の定義の一部を構成する要素となっていることについてアピールをしてほしい ● 5つめの危機の内容は、背後にある一つの要因ではないか。主流化の取組が社会変革に結びついていないことを分析した上で、背後にある危機としてどう書くかが重要 ● 生物多様性の重要性をアピールするためにも、5つめの危機を第5の危機として表に出しても良いのでは ● 5つめの危機の項目に、食料自給率だけではなく、木材の自給率、原材料の調達、海外からの原材料に依存しているということを書いてほしい ● 「内部化」は、経済制度や経済システムというものを、例えば税を導入したりするなどにより改変するということをイメージさせるものなので、第1章第3節で使用している「内部化」は別の用語にするべきではないか ● 第3節③が生産と経済活動、④が生活と消費の活動となっているが、消費活動は、経済活動に含まれるので構成を再検討いただきたい
第1部第2章	<ul style="list-style-type: none"> ● 2050年ビジョンというキーワードが埋もれているので、第2章のタイトルに入れる、あるいは第2章第2節のタイトルに「2050年ビジョン」のキーワードを入れるなど検討してほしい
第1部第3章	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1節に書かれているネイチャーポジティブの定義を明確にするとともに、概念をわかりやすく示してほしい ● ネイチャーポジティブについては、国際的な定義がフィックスされていないので、注釈として、日本政府としての解釈を載せるという方法もある

- ネイチャーポジティブの使い方は、状態目標と行動目標の両方があり、それらをわかりやすく解説していただきたい
- 5つの戦略の部分で有形・無形の文化財、文化財行政など、文化的な記載が弱いので強調してほしい
- 地域の歴史と文化によって支えられてつくられた生態系の下で育まれている多様性は、今後地域に守っていただくことも必要になると考えられるため、基本戦略のなかで歴史・文化について触れられないか
- 基本戦略1の一つ目の項目の中の「野生生物」を「普通種を含めた野生生物」の保護・管理強化というような表現にしていきたい
- 第2節のなかで、国立公園内において、関係省庁が連携しながら自然林の再生や川の再生を実施するような内容を書き込んでほしい
- 基本戦略2のNbSについて、NbSは包括的な概念であり、戦略の中ですべてを具体化するのは困難であるが、地域づくりにNbSを盛り込んでいくようなガイドラインづくりをする等により具体化することも考えられるのではないか
- NbSに関して、わかりやすい事例をボックスのような形で示していただくことも検討いただきたい。ここで、気候変動の解決と生物多様性保全のトレードオフについても明確に出してほしい
- 基本戦略2のNbSについて、人口減少社会における地域や地方の再生を考えたときに、自然あるいは生物多様性が非常に大きなカギを握り、その課題解決につながるという考えはとても重要である
- 基本戦略2のNbSについて、2つ目の項目で、災害に対する予防的な対策について述べているので、より明示的に「災害によって発生した新たな生態系について、OECMとしての設定を進め、保全を図る」というように表現してほしい
- 野生動物管理を実施する担い手不足の解決に向けた人材育成についても書いてほしい
- 様々な地域社会での暮らしからの観点、例えば歴史的に行われてきたNbSや地域知や伝統知の記述が必要ではないか
- 基本戦略3について、今後、状態目標や行動目標を具体化するに当たり、ガバナンスと戦略とリスクと機会の

	<p>把握や、持続可能な調達方針の策定・目標の設定、情報開示など、既に取り組んでいることと歩調を合わせてリンクさせるような目標を作成していただきたい</p> <ul style="list-style-type: none"> ● グリーンファイナンスやESGの用語はより広範な形で利用できるということを強調してほしい ● 基本戦略3の DSI や ABS の記述に関連して、生物多様性の保全を通じて、衡平・公正な利益配分や伝統的知識を保護するなど、いわゆる自然保護だけではなくて、例えば人間社会の衡平性を向上させるということや、伝統知を保護することにつながっているということも記述いただきたい ● 基本戦略3と4について、社会が自然資本を利用することに対する正当な対価を、経済活動の中に組み込み、主流化につながるといった外部経済の内部化の意味合いを考える必要があるのではないか ● 基本戦略3と4をはっきり分けているが、消費構造が変わることによって市場に対するニーズを変え、生産構造を変えるということがあるので、個人のモラルが変わることだけではなく、消費の構造自体を変えるようなことについても何らかの形で具体化をしてほしい ● 基本戦略3と4について、分けられている今の案がよい ● 基本戦略4に出てくるグリーンインフラと NbS のように、類似している概念について、用語の統一をするとともに、説明や相互関係を示してほしい ● 基本戦略5の基盤整備と国際連携の推進のなかで、EBPMの観点を盛り込むべき
第1部第4章	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1節の地域戦略について、実際の行動を進めるには地域戦略は非常に重要であり、今後さらに書き込んでいただきたい。 ● 七つの考え方に、次の視点が必要：自然の歴史、生態系が持つ特性や生物多様性の維持のメカニズム、水や栄養の循環、より広範なトレードオフとシナジー、行動計画を継続し次世代に継承するための教育、都道府県や市町村レベルも含めた行政間の連携、官民連携や多様なセクター間の連携 ● 七つの考え方に NbS の取組やその推進も入るのではないか ● 第1節の多様な主体の連携・協働の促進において「様々な計画との間でシナジーを図れるよう、関連する様々な取組が生物多様性の保全と持続可能な利用に資するものとなるよう働きかけることが必要」と書いてあるが、ここ

	<p>は重要な部分であり、誰が何に働きかけるのか、といった観点で今後具体化していく必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ランドスケープのみならず、シースケープも入れていただきたい ● 複数の法令がかかっている保護区域について、関係する機関が連携をすることが大切 ● 生物多様性を主流化するのに鍵になるメディアの役割や SNS 等の情報インフラに関する記述が不十分 ● 第 4 章の第 2 節の点検の部分について、行動目標の評価のみならず、状態目標がどう達成されたかという観点での評価が必要 ● 第 4 節の各主体の役割について、業種ごと、あるいは企業の活動の内容に応じてできるだけ具体的に書き分けてほしい ● 第 4 節の各主体の役割に戦略のモニタリングや、国レベルで関係主体間の連携を促進するような場をつくるということも明記していただきたい
--	---

3. 30by30 ロードマップの構成と主なポイントに関する委員意見

<ul style="list-style-type: none"> ● 既存の保護地域でも企業や民間等の取組を活発化させるといったような、従来の保護地域の管理を充実させることも書いていただきたい ● 保護地域と OECM とのネットワーク化の評価も大切 ● 単に保護地域を数として増やすだけではなく、それらが管理されている状況の評価をすることも大切 ● 30by30は、行動目標のような位置づけとなっており、30by30の達成が自己目的化するのではなく、生物多様性保全に資するものとしての行動目標でなければならないため、30by30の期待される効果として、生物多様性も明記すべき ● 行動目標が達成できている、あるいは進捗したということに対して、30by30 の進捗評価だけではなく、戦略全体としてネイチャーポジティブを実現できたのかということの評価することが求められる ● 保護区をつくることによる発生する機会費用と、どのようにバランスととっていくのかという道筋についても検討していただきたい
--